

建築行政のデジタル化について

国土交通省 住宅局 建築指導課
令和6年9月12日

本取組の背景 建築・都市・不動産分野のDXの推進により目指す将来像

社会課題解決のため、建築・都市・不動産 各分野でDXを推進
電子申請受付システムは建築分野におけるDXの一環

日本の 社会課題

少子高齢化に伴う生産人口の減少

地球温暖化災害の激甚化/頻発化

東京一極集中に伴う地方都市の活力低下

- 建築生産(設計・施工・維持管理) や都市開発(計画・整備・維持管理) に関する**業務の生産性向上**
- 屋内空間(建築物)や屋外空間(都市)の**質(快適性・安全性・利便性)の向上**

建築分野

建築確認のオンライン化

中間・完了検査の遠隔実施

定期報告のデジタル化

建築BIMの社会実装

都市分野

PLATEAU

データ整備の効率化・高度化

ユースケース開発

地域における社会実装

不動産分野

不動産ID

民間・行政データへの紐付け

活用に向けた環境整備

ユースケース調査・横展開

建築・都市 分野のDX

目指す 将来像

- 建築・都市分野の情報と他分野（交通・物流・観光・福祉等）の**情報が蓄積・連携・活用できる社会の構築**

生産性の向上

女性活躍

建築物・都市の維持管理の効率化

地方創生

グリーン化

防災政策の高度化

新サービスの創出

本取組の背景 建築確認におけるオンライン利用率目標

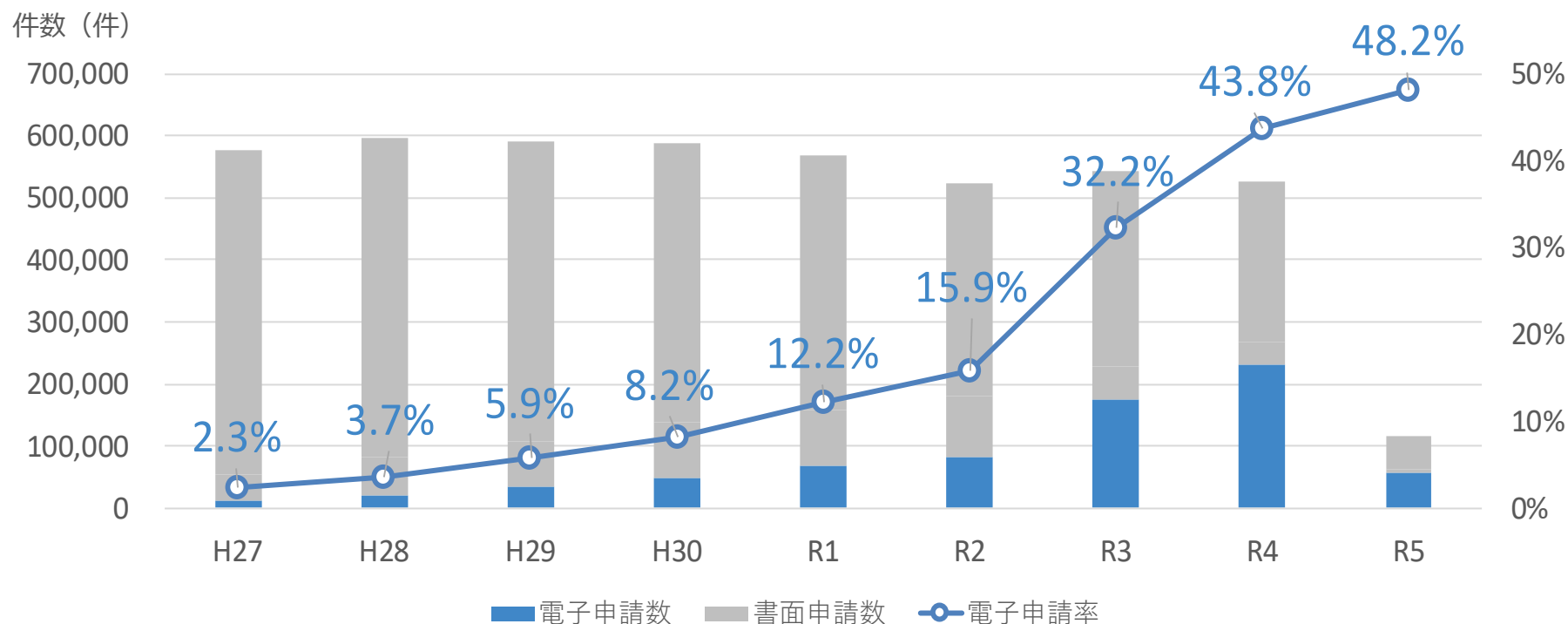
建築確認における令和7年度末オンライン利用率を50%に設定（規制改革実施計画 基本計画）

①各機関の電子申請対応状況(R5.4時点)

指定確認検査機関 130機関 ⇒ 電子申請対応 54機関（41.5%）
特定行政庁 448機関 ⇒ 電子申請対応 1機関（0.2%）

特定行政庁における
取組が限定的

②建築確認申請の電子化率の推移(R5.1Q時点)



新システム（電子申請受付システム）の目指すこと

各機関における既存のシステム環境を生かしつつ、
建築確認に係る関係団体すべての申請受付環境のオンライン化を図ります

ユーザー

目指すこと

申請者・一般市民

- 全特定行政庁・全指定確認検査機関の建築確認申請窓口オンライン化
- ※ R 8 年度以降検討：建築計画概要書のWEB閲覧

特定行政庁 指定機関等

指定確認検査機関
指定構造適判機関
登録省エネ適判機関
定期報告地域法人

- 個別にサーバを用意せずに、利用料のみで確認申請のオンライン受付体制構築
- オンライン受付した物件について、消防同意依頼・回答のオンライン化
- 既に独自の台帳管理システムをお持ちの場合、それを引き続き活用しつつ、
オンライン化で不足する機能のみを新システムにドッキングして拡充（独自システム側の改修が必要）
- ※ R 7 年度追加検討：PDFファイル汎用受付機能（中間・完了検査、構造・省エネ適判等にも活用可能）
- ※ R 8 年度以降検討：中間検査・完了検査・構造適判・省エネ適判・定期報告（法定様式入力画面）
確認審査報告書等のオンライン提出及び受付

消防

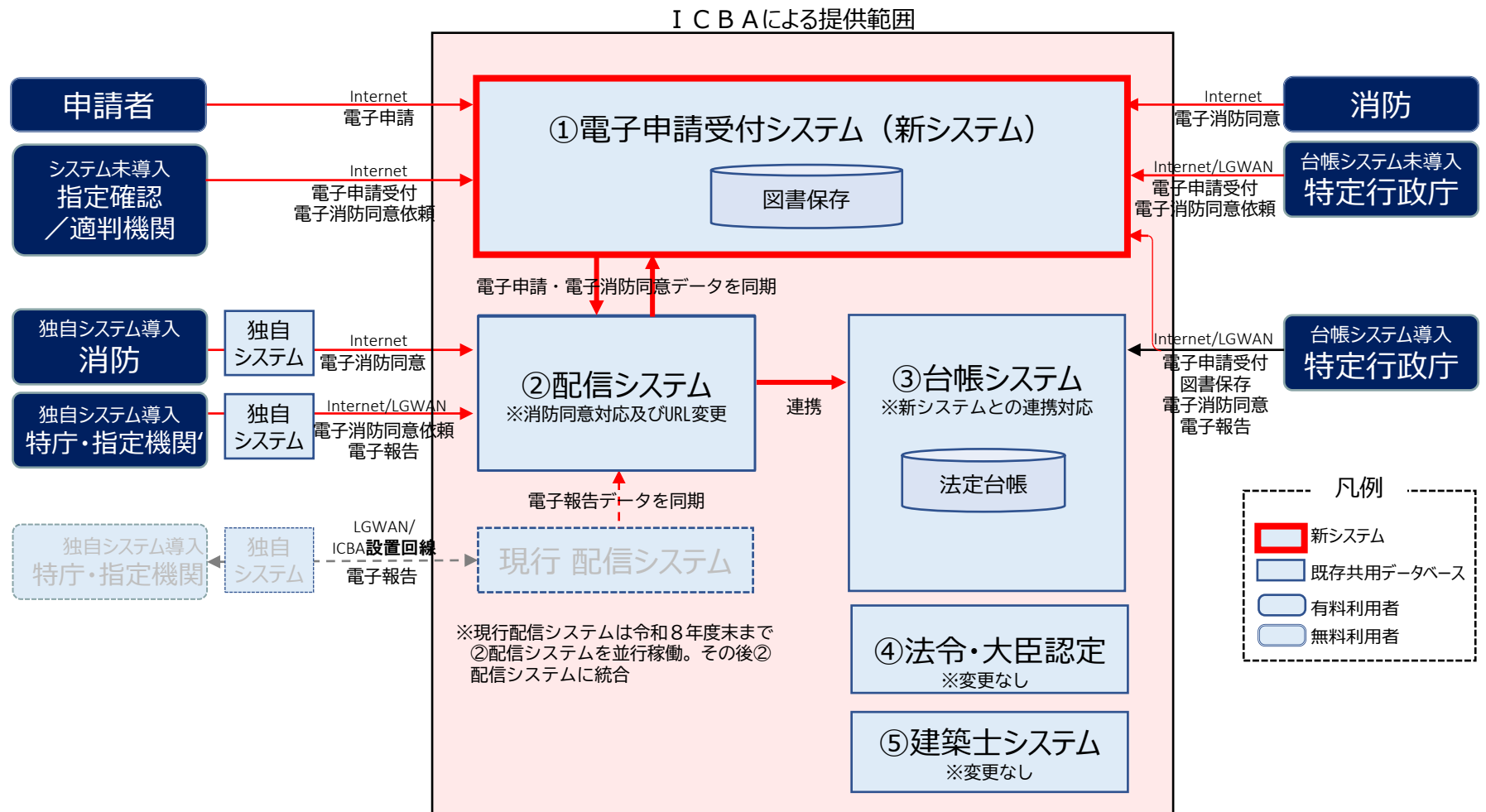
- 消防通知受付・同意事務のオンライン化

市町村

- ※ R 8 年度以降検討：市町村に対する現地調査等の依頼・回答のオンライン化

既存共用データベースとの関係

- ①新システムは既存共用データベースと連携して構築します。
③台帳システムとは②配信システムを介して連携します。独自システムとの連携にも配慮します。



建築確認電子化のメリット

システム環境や運用方法のを集約化・共通化により、個別に発生していたコストを削減します

1

受付から結果通知まで
オンラインで完結

- 確認申請受付や消防同意依頼を電子的に行うことができます。
- 審査結果通知を電子的に送付することができます。

2

書類管理は
ペーパーレスに

- 審査済みの書類データはストレージ内で電子的に保管することができます。
(最大15年間保存可能)

3

導入準備が手間なく簡単

- 全国共通システムであるため、利用方法の周知やマニュアル整備を各機関で行う必要はありません。

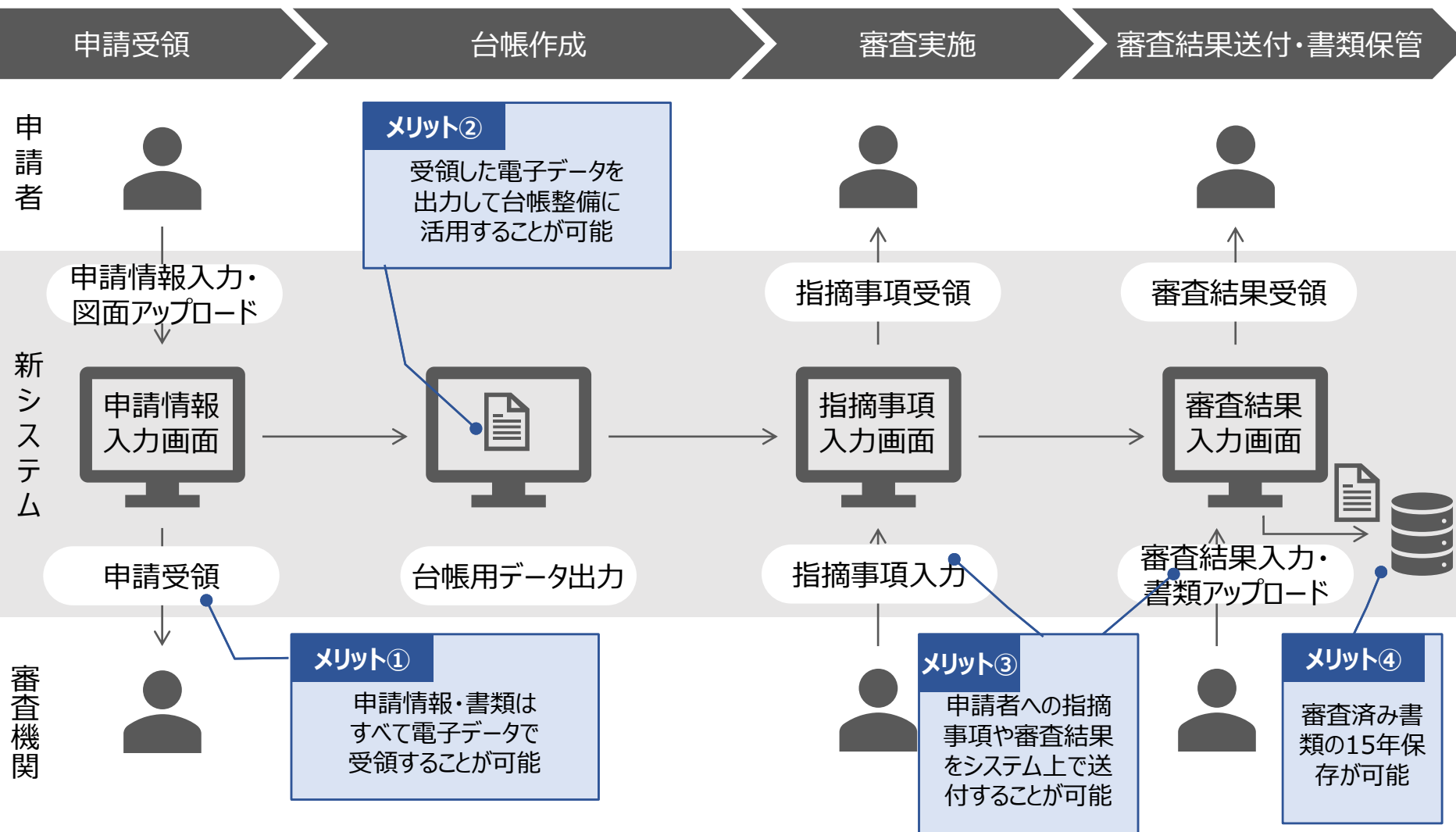
4

相手先消防との調整が不要

- 消防同意依頼を電子化するに当たり、開始時期や運用細目について相手先消防と個別に調整する手間がありません。

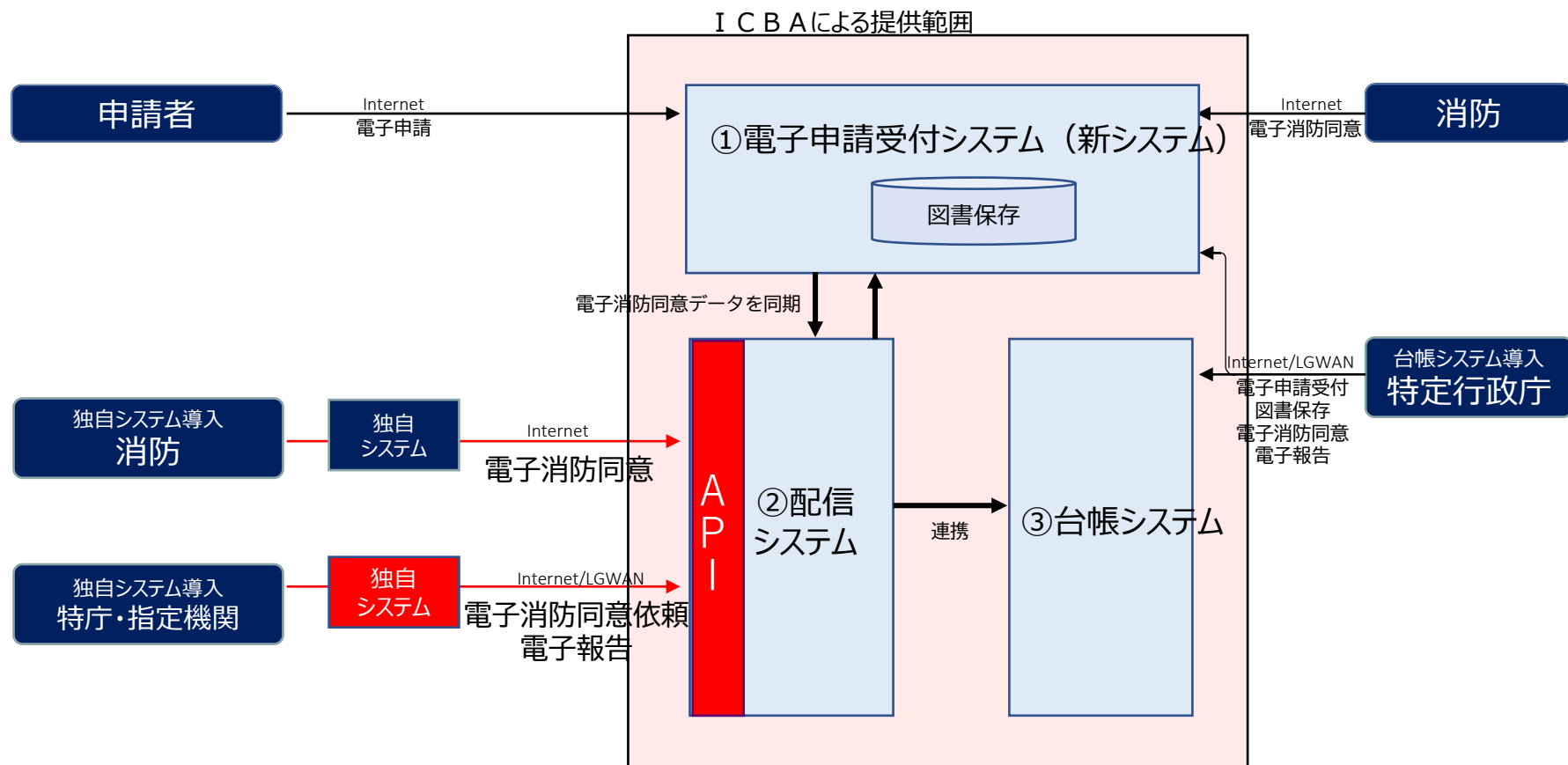
新システムによる業務イメージ

申請受領から書類保管まで、ペーパーレスで業務が完結します。



独自システムとの連携

②配信システムに装備するA P Iにより、従前からの電子報告に加え、独自システムによる電子消防同意が可能となります。



建築確認電子化における消防同意電子化の重要性

確認申請・確認審査報告書の作成など、建築確認の様々な業務で電子化が進んでいます。建築確認事務全体での電子化を達成するためには、消防同意事務の電子化が重要です。

電子化対応済
業務

電子化対応予定
業務

電子化未対応
業務

申請者等

指定確認検査機関

特定行政庁

消防機関

確認申請書の提出

受理時の審査

引受承諾書の受取り

引受け(本受付)

審査

確認済証の受取り

確認済証の交付

確認審査報告書作成

確認審査報告書の受取り

消防同意を依頼する際に
案件情報を紙媒体に出力し
郵送または窓口で消防に提出し
ている

消防同意等事務

受領した案件情報を
紙媒体で再度返送している